

第 14 期
事業報告、計算書類及び
連結計算書類等

自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日

株式会社東京臨海ホールディングス

事 業 報 告

第 14 期

自 平成 31 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 31 日

株式会社東京臨海ホールディングス

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、東京港の国際競争力の強化と臨海副都心開発の総仕上げの推進体制を一層充実させることを目的に、臨海地域を活動基盤とする持株会社として平成19年1月に設立され、その後、順次経営統合を進め、平成21年1月にグループ5社体制となりました。

臨海地域については、首都圏4千万人の生活と産業活動を支えるメインポートとしての役割を果たすとともに、年間約5千6百万人が訪れる都市に成長してきました。当社グループとしては、各事業を通じて臨海地域を支える公共性の高いサービスを提供するとともに、地域のエリアマネジメントを推進することで、魅力ある都市環境の創出に貢献しています。

このような状況のもと、当事業年度につきましては、連結売上高は71,197百万円（前期比4.1%減）となり、これから、売上原価、販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益は、14,439百万円（前期比22.3%減）となりました。

これに、受取利息等の営業外収益を加え、支払利息等の営業外費用を差し引いた経常利益は、12,111百万円（前期比30.8%減）となりました。

当事業年度は、固定資産除却損等として481百万円（前期比91.0%減）の特別損失を計上しましたが、税金等調整前当期純利益は11,645百万円（前期比5.8%減）となり、税金等調整前当期純利益から法人税等を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は6,200百万円（前期比32.0%増）となりました。

主要な事業部門の経過及びその成果は以下のとおりです。

[熱供給事業部門]（東京臨海熱供給株式会社）

東京臨海熱供給株式会社では、冷熱の販売量が暑さの訪れが遅かったことにより大幅に減少となる一方、温熱の販売量は前年並みとなったことなどから、冷熱・温熱合計で前期比2.7%減の118万4千ギガジュールとなりました。100万ギガジュールを超えるのは16期連続です。

当期は、平成31年4月に「国際展示場青海展示棟」の1施設が増加し、年度末現在50施設に対し熱を供給しました。

[交通事業部門]（株式会社ゆりかもめ）

株式会社ゆりかもめでは、令和2年1月までは、沿線施設の来場者数が好調に推移したことにより、定期旅客と定期外旅客の両方が増加しました。しかしながら、令和2年2月以降は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、定期外旅客を中心に大幅な減少となりました。最終的な年間輸送人員については、定期外旅客が前期比95%、定期旅客は前期比103%となり、輸送人員合計では、前期比966千人減少の47,556千人となりました。

[ビル事業部門] (株式会社東京レポートセンター及び株式会社東京ビッグサイト)

株式会社東京レポートセンター及び株式会社東京ビッグサイトでは、ビルの効率的な管理運営を行うとともに、所有ビルへのオフィステナント及び商業テナントの誘致に努めました。

当期末の所有ビル全体の入居率は、株式会社東京レポートセンターで86.4%（前期は87.8%）、株式会社東京ビッグサイトでは93.3%（前期は90.8%）となりました。

[展示会事業部門] (株式会社東京ビッグサイト)

株式会社東京ビッグサイトでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のための国や東京都における方針に基づくイベント等の開催自粛の要請を受け、催事が中止・延期等されたことにより、展示ホール稼働率が前期より減少し、69.5%（前期は73.9%）となりました。

[埠頭事業部門] (東京港埠頭株式会社)

東京港埠頭株式会社では、主要事業である外貿埠頭事業において、中央防波堤外側Y2コンテナターミナルが供用開始となりました。さらに、コンテナクレーンの更新、施設の計画的な維持修繕など東京港の国際貿易拠点港としての機能強化を図りました。

また、前期に引き続き、外貿埠頭稼働率は100%を維持しています。

[施設管理事業部門] (株式会社東京レポートセンター及び東京港埠頭株式会社)

株式会社東京レポートセンターでは、東京都から受託している共同溝等の管理について、適切な運営に努めました。

東京港埠頭株式会社では、指定管理者として海上公園等の管理について、老朽化した設備の修繕や樹木剪定等、施設の快適性や安全性をさらに向上させる取組を積極的に実施いたしました。

また、両社は、これまでに引き続き客船ターミナル及び海上公園等の公の施設の指定管理者として選定されております。

<連結業績の概況等>

(単位：百万円)

区 分	売上高	売上原価	売上総利益
熱供給事業	6,554	4,140	2,413
交通事業	10,716	7,327	3,389
ビル事業	23,877	17,018	6,858
展示会事業	13,911	11,467	2,444
埠頭事業	15,606	11,977	3,629
施設管理事業	3,374	3,164	209
その他	537	238	298
計	74,578	55,335	19,242
内部取引等	-3,380	-2,982	-398
連結損益計算書計上額	71,197	52,352	18,844

※ 表中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

(2) 主要な事業の概要

社 名	主 要 な 事 業
株式会社東京臨海ホールディングス	子会社の経営管理
東京臨海熱供給株式会社	熱供給事業
株式会社ゆりかもめ	交通事業
株式会社東京テレポートセンター	ビル事業及び施設管理事業
株式会社東京ビッグサイト	展示会事業及びビル事業
東京港埠頭株式会社	埠頭事業及び施設管理事業

(3) 当期末日における主要な営業所及び使用人の状況

① 主要な営業所

	社 名	所 在 地
当 社	株式会社東京臨海ホールディングス	東京都江東区青海二丁目5番10号
子会社	東京臨海熱供給株式会社	東京都江東区有明三丁目6番11号
子会社	株式会社ゆりかもめ	東京都江東区有明三丁目13番1号
子会社	株式会社東京レポートセンター	東京都江東区青海二丁目5番10号
子会社	株式会社東京ビッグサイト	東京都江東区有明三丁目11番1号
子会社	東京港埠頭株式会社	東京都江東区青海二丁目4番24号

② 企業集団の使用人の状況

ア 使用人数 594名

イ 平均年齢 44.1歳

(注) 使用人数は、契約社員及び当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでいます。

(4) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 残 高
東 京 都	35,920 百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	23,837 百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	11,254 百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	10,578 百万円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	7,607 百万円

なお、各子会社別の主要な借入先及び借入額は以下のとおりです。

(株式会社東京臨海ホールディングス)

借 入 先	借 入 残 高
東 京 都	5,000 百万円

(東京臨海熱供給株式会社)

借入金はありません。

(株式会社ゆりかもめ)

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,943 百万円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	2,607 百万円
株 式 会 社 東 京 臨 海 ホ ー ル デ ィ ン グ ス	2,000 百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,602 百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,303 百万円

(株式会社東京レポートセンター)

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	20,000 百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	9,200 百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	8,800 百万円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	5,000 百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	3,600 百万円

(株式会社東京ビッグサイト)

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	893 百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	474 百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	452 百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	99 百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	76 百万円

(東京港埠頭株式会社)

借 入 先	借 入 残 高
東 京 都	30,920 百万円
国 土 交 通 省	4,340 百万円

(5) 資金調達等についての状況

① 資金調達

株式会社東京レポートセンターにおいて財務基盤の安定化及び金融費用の削減などを目的として、所有不動産の信託等を実施し、新たな借入スキームによる資金調達（46,600百万円）を行いました。

東京港埠頭株式会社において大井埠頭コンテナクレーン等設備投資に係る資金として、東京都から5,798百万円の借入を行いました。

株式会社ゆりかもめにおいて車両更新等の設備投資に充当するための設備資金3,000百万円について借入を行いました。

② 資本調達

当期間中に実施した資本調達はありませんでした。

③ 設備投資

[熱供給事業部門]（東京臨海熱供給株式会社）

当期間中の設備投資額は1,542百万円となりました。このうち主なものは、熱源機器の更新1,196百万円、需要家受入設備の更新57百万円となっております。

[交通事業部門]（株式会社ゆりかもめ）

当期間中の設備投資額は5,394百万円となりました。このうち、主なものは車両4編成2,235百万円となっております。

[ビル事業部門]（株式会社東京レポートセンター及び株式会社東京ビッグサイト）

株式会社東京レポートセンターにおける当期間中の設備投資額は199百万円となりました。このうち主なものは、台場フロンティアビルにおける共用部改修工事が29百万円となっております。

株式会社東京ビッグサイトにおける当期間中の設備投資額は1,290百万円となりました。このうち主なものは、TFTビルレストラン街空調設備更新工事773百万円となっております。

[展示会事業部門]（株式会社東京ビッグサイト）

当期間中の設備投資額は255百万円となりました。このうち主なものは、東展示棟外構改修工事の57百万円となっております。

[埠頭事業部門]（東京港埠頭株式会社）

当期間中の設備投資額は5,914百万円となりました。このうち主なものは、大井埠頭1バースコンテナクレーン更新工事で1,592百万円となっております。

[施設管理事業部門]（株式会社東京レポートセンター及び東京港埠頭株式会社）

当期間中に実施した設備投資はありませんでした。

なお、各子会社別の設備投資額は以下のとおりです。

社 名	設 備 投 資 額
東京臨海熱供給株式会社	1,542 百万円
株式会社ゆりかもめ	5,394 百万円
株式会社東京テレポートセンター	199 百万円
株式会社東京ビッグサイト	1,545 百万円
東京港埠頭株式会社	5,914 百万円

(6) 財産及び損益の状況

項 目	第 11 期	第 12 期	第 13 期	第 14 期
	平成 28 年 4 月 1 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで	平成 29 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで	平成 30 年 4 月 1 日から 平成 31 年 3 月 31 日まで	平成 31 年 4 月 1 日から 令和 2 年 3 月 31 日まで
営 業 収 益	72,986 百万円	72,095 百万円	74,219 百万円	71,197 百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	9,287 百万円	8,455 百万円	4,698 百万円	6,200 百万円
1 株当たり当期純利益	8,234 円 30 銭	7,496 円 16 銭	4,165 円 94 銭	5,497 円 60 銭
総 資 産	383,156 百万円	382,309 百万円	389,677 百万円	394,318 百万円
純 資 産	217,303 百万円	228,041 百万円	234,814 百万円	242,446 百万円
1 株当たり純資産額	192,657 円 23 銭	202,177 円 08 銭	208,181 円 96 銭	214,948 円 59 銭

(7) 重要な子会社の状況（令和 2 年 3 月 31 日現在）

① 重要な子会社の状況

社 名	所在地	資本金 (百万円)	主要な事業	議決権比率 (%)
(連結子会社) 東京臨海熱供給株式会社	東京都 江東区	10,400	熱供給事業	100.0
(連結子会社) 株式会社ゆりかもめ	東京都 江東区	13,756	交通事業	99.9
(連結子会社) 株式会社東京テレポートセンター	東京都 江東区	16,066	ビル事業 施設管理事業	100.0
(連結子会社) 株式会社東京ビッグサイト	東京都 江東区	5,571	展示会事業 ビル事業	75.8
(連結子会社) 東京港埠頭株式会社	東京都 江東区	16,855	埠頭事業 施設管理事業	50.0

② 特定完全子会社に関する事項

- ア 特定完全子会社の名称及び住所
株式会社東京テレポートセンター
東京都江東区青海二丁目 5 番 10 号

イ 当社及び完全子会社等における特定完全子会社の株式の当事業年度の末日における
帳簿価額の合計額

29,386 百万円

ウ 当社の当事業年度に係る貸借対照表の資産の部に計上した額の合計額

98,443 百万円

(8) 対処すべき課題

[グループ経営]

当社は、東京都の政策連携団体として、先進的な都市環境の創出、安全・安心なまちづくり、地域の特色を活かした観光振興や賑わいの創出に関して、今後ともこの地域における中核的な役割を果たしていく必要があります。

そのため、各子会社の事業にとどまらず、臨海地域全体を視野に入れたグループ経営を行うとともに、エリアマネジメントによる地域の活性化、魅力の向上に努めてまいります。

また、グループファイナンスを中心とした資金戦略や戦略的な広報を推進していくとともに、グループとして適正かつ効率的な業務運営を確保するための体制を充実させることにより、財政基盤等の強化を図ってまいります。

東京 2020 大会は、新型コロナウイルス感染症の世界的な広がりを受け、来年に延期されることとなりましたが、大会を契機として、この地域が国内外から多くの来訪者を迎えるための体制整備を引き続き推進していくとともに、大会後の地域価値向上への貢献も見据えた取組を着実に進めていくため、グループ内連携の更なる強化に努めてまいります。

[熱供給事業部門] (東京臨海熱供給株式会社)

熱供給事業部門では、事業を取り巻く環境は、既存需要家における熱需要の減少、気温変動による経営の不安定さ、自然災害や世界的に拡大する新型コロナウイルス感染症等への非常時対応など、大きく変化し続けています。さらに、東京 2020 大会は1年程度延期されることとなり、来年の開催に向けた適切な対応が必要となってまいりました。

また、営業開始以来稼働してきた設備も老朽化による効率の低下や維持管理コストの増加などが見られることから、今後とも、設備更新に合わせて高効率機器の導入を着実に実施するとともに、環境への配慮とコスト管理のもとで効率的な事業運営に取組み、熱の安定供給に努めてまいります。

[交通事業部門] (株式会社ゆりかもめ)

交通事業部門では、東京2020大会開催に向けては、新型車両の導入（第33期は3編成を導入予定）、また新橋駅及び会場最寄り駅の駅舎リニューアル等が着実に完了する見込みです。また、大会が1年延期されることになりましたが、必要な対応を着実に実施し、万全を期して参ります。

なお、令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響による輸送人員の大幅な減員が続いており、収益が減少している状況です。今後の動向によっては、当社の経営状況へも大きな影響があるものと思われま。

そうした環境変化に対しても、的確な対応を行いながら、安全・安定運行の確保を継続し、臨海副都心の基幹交通としての重要な役割を果たすべく、事業を推進して参ります。

[ビル事業部門] (株式会社東京テレポートセンター及び株式会社東京ビッグサイト)

ビル事業部門では、新型コロナウイルス感染症による更なる下振れリスク等の影響を踏まえ、厳しい競争下にあるものの、各ビルの強みを生かした営業活動を行い、収益の

確保に取り組んでいく必要があります。

また、的確なコスト管理のもとに計画的な設備投資を行うことで、ビルの商品価値の維持向上を図ってまいります。

[展示会事業部門]（株式会社東京ビッグサイト）

展示会事業部門では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、東京 2020 大会延期に伴う東京ビッグサイトの利用制約期間の変更により、催事等の利用について再調整を実施する必要があります。このため、これまで以上にきめ細やかに主催者や関係機関との調整を行い、限られた展示可能面積を有効に活用してまいります。また、引き続き東京 2020 大会の開催に向けて、東京都や東京 2020 組織委員会との調整に取り組んでまいります。

[埠頭事業部門]（東京港埠頭株式会社）

埠頭事業部門では、東京港が国内・世界の港湾運営をリードする港としてさらに発展していくために、船社・港運事業者をはじめとするお客様に選ばれ続ける港となるよう取り組んでいく必要があります。

引き続き、コンテナターミナルの機能強化や周辺道路の交通混雑の緩和に資する対策を実施することにより、東京港の利用促進に繋がる様々なサービスを提供してまいります。また、安全かつ環境にやさしい施設の提供に努めてまいります。

[施設管理事業部門]（株式会社東京レポートセンター及び東京港埠頭株式会社）

施設管理事業部門では、海上公園など指定管理事業において、国内外からの来訪者が水と緑に親しみながら快適に憩うことができる環境を整備していく必要があります。

東京 2020 大会の開催を契機として、引き続き、都民、地域企業等と連携・協働し臨海地域の賑わいを創出するとともに、安全かつ快適なレクリエーション空間を提供してまいります。

2 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（令和2年3月31日現在）

役職名	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	猪熊純子	
常務取締役	冨塚聡	
取締役（非常勤）	古谷ひろみ	東京都港湾局長
取締役（非常勤）	村松明典	東京都産業労働局長
取締役（非常勤）	細井優	株式会社東京レポートセンター代表取締役社長
取締役（非常勤）	服部浩	東京港埠頭株式会社代表取締役社長
取締役（非常勤）	石原清次	株式会社東京ビッグサイト代表取締役社長
取締役（非常勤）	櫻井務	株式会社ゆりかもめ代表取締役社長
取締役（非常勤）	小野恭一	東京臨海熱供給株式会社代表取締役社長
取締役（非常勤）	石田大介	株式会社みずほ銀行公務部長
常勤監査役	丸山浩司	
監査役（非常勤）	秋谷学	株式会社三井住友銀行公務法人営業第一部長
監査役（非常勤）	梅村拓洋	東京都港湾局総務部長

(注) 1 当期中の取締役及び監査役の異動は次の通りであります。

(1) 新任取締役及び新任監査役

令和元年5月21日 小野 恭一
 令和元年5月21日 石田 大介
 令和元年5月21日 秋谷 学
 令和元年6月28日 服部 浩
 令和元年6月28日 丸山 浩司
 令和元年7月12日 猪熊 純子
 令和元年7月12日 古谷 ひろみ
 令和元年7月12日 村松 明典

(2) 退任取締役及び退任監査役

令和元年5月21日 足助 紀彦
 令和元年5月21日 吉田 英土
 令和元年6月23日 前田 信弘
 令和元年6月28日 平野 裕司
 令和元年6月28日 八木 英太郎
 令和元年7月12日 斎藤 真人
 令和元年7月12日 藤田 裕司

2 取締役古谷ひろみ氏、村松明典氏及び石田大介氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3 監査役丸山浩司氏、秋谷学氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等について

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取締役	3名	30,061千円	株主総会承認限度額 60,000千円
監査役	2名	12,934千円	株主総会承認限度額 18,000千円
合 計	5名	42,995千円	

(注) 期末現在の人員は、取締役10名、監査役3名です。支給人員と相違しているのは、無報酬の非常勤取締役8名及び無報酬の非常勤監査役2名が在任していること、並びに令和元年6月23日付で辞任した常勤取締役1名及び令和元年6月28日付で辞任した常勤監査役1名を含んでいることによるものです。

(3) 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼 職 先	兼 職 の 内 容
社外取締役	古 谷 ひろみ	東京都	港湾局長
社外取締役	村 松 明 典	東京都	産業労働局長
社外取締役	石 田 大 介	株式会社みずほ銀行	公務部長
社外監査役	秋 谷 学	株式会社三井住友銀行	公務法人営業第一部長

(4) 社外役員の主な活動状況

役 職 名	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	古 谷 ひろみ	社外取締役就任後に開催した5回の取締役会に全て出席し、主にこれまでの経歴を通じて培った知識・見地から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
取締役	村 松 明 典	社外取締役就任後に開催した5回の取締役会のうち4回に出席し、主にこれまでの経歴を通じて培った知識・見地から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
取締役	石 田 大 介	社外取締役就任後に開催した7回の取締役会のうち6回に出席し、主にこれまでの経歴を通じて培った知識・見地から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
監査役	丸 山 浩 司	社外監査役就任後に開催した6回の取締役会及び2回の監査役会に全て出席し、主に業務執行を監査する観点から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
監査役	秋 谷 学	社外監査役就任後に開催した7回の取締役会の全て及び4回の監査役会のうち3回に出席し、主に業務執行を監査する観点から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。

3 当社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,200,000 株
- (2) 発行済株式の総数 1,127,930 株
- (3) 当期末の株主数 26 名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
東 京 都	960,136	85.12
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	36,362	3.22
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	20,800	1.84
東 京 電 力 エ ナ ジ ー パ ー ト ナ ー 株 式 会 社	20,640	1.83
東 京 瓦 斯 株 式 会 社	20,640	1.83
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	17,303	1.53
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	8,151	0.72
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	7,147	0.63
株 式 会 社 り そ な 銀 行	5,577	0.49
港 区	3,744	0.33
江 東 区	3,744	0.33

4 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

5 当社の会計監査人に関する事項

- (1) 名称 EY 新日本有限責任監査法人
- (2) 会計監査人の報酬等の額 12,200 千円
- (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

6 業務の適正を確保するための体制等

平成19年1月31日に開催した第1回取締役会において決議した内部統制システム基本方針を平成27年6月18日に開催した第78回取締役会において一部改正し、業務の適正を確保するための体制等を以下のとおり整備しております。

第1 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る情報については、関係法令及び「文書管理規程」等の社内規程に基づき適切に保存し管理するとともに社外への漏洩防止のために必要な措置を講じております。

(運用状況の概況)

- ① 「文書管理規程」等に基づき、当社内の稟議書類を適切に保存し管理しています。
- ② 社外への情報漏えい防止のため、データのアクセス管理を徹底しているほか、標的型攻撃メールを用いた自主訓練や全社員を対象とした情報管理に関する自己点検チェックを実施し、社内の情報の保存及び管理に関する意識の徹底を図りました。

第2 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1 当社は、「リスク管理規程」を整備し、当社の業務運営に係るリスクの把握とその管理を行っております。
- 2 不測の災害等当社の企業価値を大幅に低下させるおそれのある重大な事象が発生した場合、損害の発生を最小限にとどめる危機管理体制を整えております。

(運用状況の概況)

- ① 「リスク管理規程」に基づき、第14期リスク管理活動として「グループ経営管理」に係るリスク項目を選定し、効果的な検証を行いました。
- ② 災害発生時対応マニュアル（地震編）に基づき防災訓練を実施し、社員一人ひとりの危機管理意識の向上に取り組みました。

第3 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役が職務を執行するに当たって必要な指揮系統・決裁等の体制については、「組織規程」及び「事案決定規程」において定めております。

(運用状況の概況)

「組織規程」及び「事案決定規程」に基づき適切に対応しています。

第4 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1 当社の取締役及び使用人が、企業活動のあらゆる場面において関係法令及び定款を厳格に遵守するとともに、社会人としての自覚を持ち、高い倫理観と道德観に基づく社会的良識に従い行動することができるよう、「法令遵守の手引き」を定めております。

2 前号の行動規範の徹底を図るため、法令遵守に関する担当取締役を定め、次の取組みを行っております。

- (1) 内部監査による検証、評価及び助言
- (2) グループ共同研修
- (3) その他法令遵守上重要な事項

3 当社の取締役は、重大な法令違反その他法令遵守に関する重要な事実を発見した場合、直ちに適切な処置をとるとともに当社の取締役会及び監査役に報告いたします。

4 当社は、法令遵守上、疑義ある行為の早期発見、是正を図るため、「内部通報に関する規程」を整備し、運用しております。

(運用状況の概況)

- ① 当社の役員及び社員が遵守すべき事項や行動規範を定めた「法令遵守の手引き」を社内ネットワークへ掲載し、社員一人ひとりに対して法令遵守の意識の徹底を図っています。
- ② 「内部監査規程」に基づき、当社の内部監査を適切に実施しました。
- ③ 社員のコンプライアンス意識の向上を図るため、コンプライアンス研修を開催し、社員の参加を促しました。
- ④ 当社のコンプライアンスに係る取組を推進するため、「コンプライアンス委員会設置規程」を整備しました。

第5 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

1 子会社の取締役の職務の執行に係る当社への報告に関する体制

子会社の取締役の職務の執行については、「子会社管理規程」及びこれに基づき締結する子会社の業務運営に関する協定により、当社への協議又は報告を行っております。

2 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社は、子会社に対して、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施し、子会社のリスク管理体制の検証、評価及び助言を行っております。

(2) 子会社の企業価値を大幅に低下させるおそれのある重大な事象が発生した場合、子会社は、自らの危機管理体制に基づき適切に対処するとともに、直ちに当社に報告し、連携して対応いたします。

3 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社の取締役の中から、各子会社を担当する者を決定し、当該子会社の事業の統括管理を行っております。

(2) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、子会社は、「組織規程」及び「事案決定規程」を定めております。

4 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 子会社は、企業集団として法令遵守の理念を共有し、「法令順守の手引き」に基づき、社内規定を整備し、運用しております。

(2) 子会社の取締役は、重大な法令違反その他法令遵守に関する重要な事実を発見した場合、直ちに当社の取締役会及び監査役に報告するとともに適切な処置をとります。

(3) 子会社は、法令遵守上、疑義ある行為の早期発見、是正を図るため、「内部通報に関する規程」を整備し、運用しております。

(運用状況の概況)

① 子会社は、「子会社管理規程」に基づく協議又は報告を、遅滞なく適切に行っています。

② 当社は、「内部監査規程」に基づき各子会社に対して、「内部統制システムに係る基本的事項の整備状況」を確認する内部監査を実施し、業務執行体制が適切であること、また経営効率の増進に努めていることを検証しました。

③ 当社は、臨海ホールディングスグループ社員のコンプライアンス意識の向上を図るため、臨海ホールディングスグループコンプライアンス研修を実施し、各子会社へ積極的な参加を促しました。

④ 当社は、臨海ホールディングスグループのコンプライアンスに係る取組を推進するため、「臨海ホールディングスグループコンプライアンス推進会議設置要綱」を整備しました。

第6 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は、監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人として監査役補助者を任命します。

2 監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査役補助者は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとしております。また、監査役は、監査補助者に対する取締役からの指揮命令が自らの職務を執行する妨げになると認めた場合、取締役に対して、その指揮命令を変更又は撤回するよう、求めることができるものとしております。

3 監査役補助者に対して評価を行う場合は、監査役と協議を行わなければならないものとしております。また、監査役補助者に対して異動又は懲戒処分を行う場合は、事前に監査役の承認を得なければならないものとしております。

(運用状況の概況)

監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査役補助者は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けておらず、取締役からの独立を確保しています。

第7 当社及びその子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1 当社の取締役及び使用人は、当社及びその子会社の業務の適正を確保するために必要な重要事項について監査役に対して速やかに報告しております。
- 2 子会社の取締役及び使用人は、当社の監査役から当該子会社の業務の適正を確保するために必要な重要事項について報告を求められた場合、速やかに適切な報告を行っております。
- 3 監査役は、前二号の報告の適正を確保するため、当社の取締役、会計監査人又は子会社の取締役、会計監査人及び監査役と必要に応じて意見交換を行っております。

(運用状況の概況)

- ① 各子会社の取締役のうち一人以上の者は、当社の取締役を務めています。
- ② 当社の取締役は、監査役の出席する取締役会等重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行っております。
- ③ 当社の取締役及び使用人は、その他の重要な事項について、随時監査役に報告を行っております。
- ④ 会計監査人は、必要に応じて、監査役との意見交換を行っております。

第8 前項1又は2の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

前項1又は2の報告をした者に対して、当該報告したことを理由として、異動、評価及び懲戒処分等の不利な取り扱いをしないものとしております。

(運用状況の概況)

当該報告をしたことを理由として、異動、評価及び懲戒処分等の不利な取扱いをすることがないよう当社及び子会社へ対して指導を行っております。

第9 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が当社に対して、当該職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続を請求した場合、取締役は当該請求に係る費用又は債務が監査役職務の執行に必要なことを認めた場合を除き、速やかに当該費用等を処理しております。

(運用状況の概況)

監査役の請求に応じて、会社法の定めに基づき適切に対応しております。

7 その他

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

参考 子会社における業績等の状況

東京臨海熱供給株式会社（熱供給事業）

○ 業績及び財産の状況の推移

区 分	単 位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (当事業年度)
営 業 収 益	百万円	6,323	5,871	6,001	6,554
営 業 利 益	百万円	1,830	1,184	1,073	1,752
経 常 利 益	百万円	1,837	1,190	1,077	1,768
当 期 純 利 益	百万円	1,267	820	744	1,224
一 株 当 た り 当 期 純 利 益	円	6,095	3,943	3,580	5,884
総 資 産	百万円	21,584	22,160	22,310	23,871
純 資 産	百万円	19,913	20,733	21,478	22,702

※ 表中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

○ 令和元年度（当事業年度）における概況

販売熱量は、冷熱の販売量が暑さの訪れが遅かったことにより大幅に減少となる一方、温熱の販売量は前年並みとなったことなどから、冷熱・温熱合計で前期比2.7%減の118万4千ギガジュールとなりました。

当期は、1施設が増加し、年度末現在50施設に熱を供給し、営業収益は冷熱売上高が4,736百万円、温熱売上高が1,818百万円で、前期比9.2%増の6,554百万円となりました。

熱源設備の更新や効率的な運転などにより電気やガスの使用量が減少し、営業費用は前期比2.6%減となり、営業利益は前期比63.3%増の1,752百万円となりました。

受取利息を含む営業外収益を加えた経常利益は、前期比64.1%増の1,768百万円となりました。

以上の結果、当期純利益は前期比64.4%増の1,224百万円となりました。

株式会社ゆりかもめ（交通事業）

○ 業績及び財産の状況の推移

区 分	単 位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (当事業年度)
営 業 収 益	百万円	10,156	10,212	11,233	10,716
営 業 利 益	百万円	2,063	2,358	3,232	2,865
経 常 利 益	百万円	1,819	1,872	3,224	2,863
当 期 純 利 益	百万円	1,170	1,124	2,013	1,699
一 株 当 た り 当 期 純 利 益	円	4,257	4,089	7,321	6,180
総 資 産	百万円	45,147	44,387	46,590	49,205
純 資 産	百万円	22,002	23,127	25,140	26,840

※ 表中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

○ 令和元年度（当事業年度）における概況

年間輸送人員は、令和 2 年 1 月までは、前期までの流れを受け、定期旅客と定期外旅客の両方が増加しました。しかしながら、令和 2 年 2 月以降は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、定期外旅客を中心に大幅な減少となりました。最終的な年間輸送人員については、定期外旅客が前期比 95%、定期旅客は前期比 103%となり、輸送人員合計では、前期比 966 千人減少の 47,556 千人となりました。

これにより、運輸収入は前期比 516 百万円減収の 10,419 百万円、運輸雑収については、前期比ほぼ同水準の 296 百万円となりました。これを合計した営業収益は、前期比 517 百万円減収の 10,716 百万円となり、引き続き 100 億円を超える収益を維持しました。

営業費は、前期比 150 百万円減少の 7,850 百万円となりました。これは、運送費・一般管理費において、修繕費の減少等が主な要因です。なお、減価償却費は前期比 54 百万円増加の 2,708 百万円を計上しています。

これらの結果、営業利益は、前期比 367 百万円減益の 2,865 百万円となりました。

営業外収益は、前期比 2 百万円減収の 132 百万円となりました。また、営業外費用は、借入金の支払利息の減少などにより、前期比 8 百万円減少の 134 百万円となりました。

この結果、経常利益は、前期比 361 百万円減益の 2,863 百万円となりました。

特別利益は、補助金収入の計上などで 16 百万円となりました。また、特別損失については、固定資産除却損などにより、428 百万円となりました。

これを加味した最終的な当期純利益は、前期比 314 百万円減益の 1,699 百万円となり、純資産は、26,840 百万円となりました。

株式会社東京テレポートセンター（ビル事業及び施設管理事業）

○ 業績及び財産の状況の推移

区 分	単 位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (当事業年度)
営 業 収 益	百万円	17,829	17,683	17,724	16,659
営 業 利 益	百万円	5,308	5,271	5,149	4,087
経 常 利 益	百万円	3,920	4,081	4,075	1,745
当 期 純 利 益 又 は 純 損 失	百万円	2,782	2,760	△1,986	892
一 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 純 損 失	円	5,880	5,834	△4,198	1,885
総 資 産	百万円	150,147	142,474	136,767	132,795
純 資 産	百万円	65,776	68,537	66,550	67,442

※ 表中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

○ 令和元年度（当事業年度）における概況

主幹事業であるビル事業については、懸命な営業努力等を続けているものの、青海地区は依然厳しい状況が続いており、大口のテナント退去等があった結果、営業収益は、16,659百万円と前期に比べ1,064百万円（6.0%）の減となりました。

また、営業費用については、前期とほぼ横ばいであった結果、営業利益は、1,062百万円（20.6%）減の4,087百万円となりました。

当期は財務基盤の安定化及び金融費用の削減などを目的として、所有不動産の信託等を実施し、新たな借入スキームを組成しました。本件スキーム組成費用として、借入関連手数料の1,344百万円を計上した結果、経常利益については、2,330百万円（57.2%）減の1,745百万円となりました。

当期は前期に計上した減損損失が発生しなかったことから、当期純利益は892百万円（前期比2,878百万円増）となりました。

株式会社東京ビッグサイト（連結）（展示会事業及びビル事業）

○ 業績及び財産の状況の推移

区 分	単 位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (当事業年度)
営 業 収 益	百万円	22,733	22,276	24,412	21,731
営 業 利 益	百万円	5,032	4,565	5,321	2,742
経 常 利 益	百万円	4,947	4,508	5,280	2,704
当 期 純 利 益	百万円	3,379	3,073	3,603	1,852
一 株 当 た り 当 期 純 利 益	円	1,290	1,173	1,392	728
総 資 産	百万円	79,143	83,328	85,694	84,911
純 資 産	百万円	58,042	61,011	64,357	66,061

※ 表中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

○ 令和元年度（当事業年度）における概況

会場運営事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための国や東京都における方針に基づくイベント等の開催自粛の要請を受け、催事が中止・延期等されたことにより、展示ホールの稼働率は69.5%、また、来場者は約1,315万人となり、前期に比べ、共に減少となりました。

主催事業は、毎年開催している危機管理産業展（RISCON）・テロ対策特殊装備展（SEECAT）に加え、運營業務を受託する東京モーターショーが開催されました。

また、ビル賃貸事業は、既テナントの減床・退去はあったものの、新規テナントの誘致面積が上回り、全体では当事業年度末の入居率は93.3%と前期より増加しました。

営業収益は前期比10.9%減の21,731百万円となりました。これから営業原価並びに販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益は前期比48.4%減の2,742百万円となりました。

受取利息を含む営業外収益を加え、支払利息を含む営業外費用を差し引いた経常利益は前期比48.7%減の2,704百万円となりました。

以上の結果、当期純利益は前期比48.5%減の1,852百万円となりました。

東京港埠頭株式会社（埠頭事業及び施設管理事業）

○ 業績及び財産の状況の推移

区 分	単 位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (当事業年度)
営 業 収 益	百万円	18,572	18,637	17,436	18,378
営 業 利 益	百万円	3,698	4,250	3,754	3,026
経 常 利 益	百万円	3,755	4,281	3,787	3,068
当 期 純 利 益	百万円	3,131	2,987	2,593	2,083
一 株 当 た り 当 期 純 利 益	円	5,833	5,565	4,832	3,882
総 資 産	百万円	84,815	87,440	95,609	100,592
純 資 産	百万円	51,465	54,452	57,046	59,130

※ 表中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

○ 令和元年度（当事業年度）における概況

主要事業である外貿埠頭事業において、東京港の国際貿易拠点港としての機能強化に向けた取組を着実に推進しました。

営業収益は前期比 5.4%増の 18,378 百万円となりました。これから営業原価並びに販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益は前期比 19.3%減の 3,026 百万円となりました。

受取利息を含む営業外収益を加え、支払利息を含む営業外費用を差し引いた経常利益は前期比 18.9%減の 3,068 百万円となりました。

また、特別損失として固定資産除却損 51 百万円を計上しております。

以上の結果、当期純利益は前期比 19.6%減の 2,083 百万円となりました。